

午後Ⅱ試験

全問共通

システム監査技術者試験では、問1で個別監査計画と監査手続について、問2でシステム障害管理態勢の実効性について、システム監査人としての知識と能力・見識を問うているが、設問の内容を踏まえた論述は少なかつた。また、設問ア～設問ウに一貫性がなかつたり、一般的な内容の記述にとどまっていたりする解答が散見された。問題文の趣旨を理解した上で、システム監査人としての経験と考えに基づいて、具体的に論述するように心掛けてほしい。

問1

問1では、監査上の制約を具体的に論述することが解答の前提となるが、システム環境の変更やシステムの開発・運用の課題を監査上の制約とする解答が散見された。設問アでは監査目的が明確に特定されていない論述があつた。設問イでは、重点項目・着眼点が監査目的と一貫していなかつたり、システムの特徴を反映していなかつたりする論述が散見された。設問イ及び設問ウでは、システムの開発・運用環境の変化に対応して監査手続を作成することを監査手続の制約として論述していたり、リスクに対応したサンプリング手法の採用を監査上の制約として論述していたりする解答が散見された。問題の趣旨を踏まえて、設問ア～設問ウを通じて一貫性のある論述をしてほしい。

問2

問2では“態勢”の意味の理解が不十分で、狭い意味での障害管理の内容にとどまっている論述が目立つた。設問アで求めたシステム障害管理態勢の概要では、“体制”についての記述にとどまる解答が多かつた。設問イでは、改変の内容を踏まえて具体的に着眼点を記述している解答は少なく、一般的な着眼点であつたり、設定理由が不明確であつたり、着眼点が不十分であつたりする論述が散見された。設問ウでは、監査証拠と確かめるべき内容を具体的に記述している解答が多かつたものの、着眼点が不十分なことから、入手すべき監査証拠も不十分である解答が目立つた。また、確かめるべき内容ではなく、監査手続として記述している解答も散見された。設問で求めている内容を踏まえて、論述してほしい。